

第2章 全体構想

1. 日置市の将来の姿

1) 将来都市像

日置市では、第2次日置市総合計画（計画期間：平成28年度～平成37年度）において、将来都市像「住んでよし 訪ねてよし ふれあいあふれるまち ひおき」を定め、まちづくりを進めています。

都市計画マスタープランは、総合計画に掲げた将来都市像を実現するよう、都市づくり分野の取り組みを進めます。

将来都市像

「住んでよし 訪ねてよし ふれあいあふれるまち ひおき」を実現するまちづくり

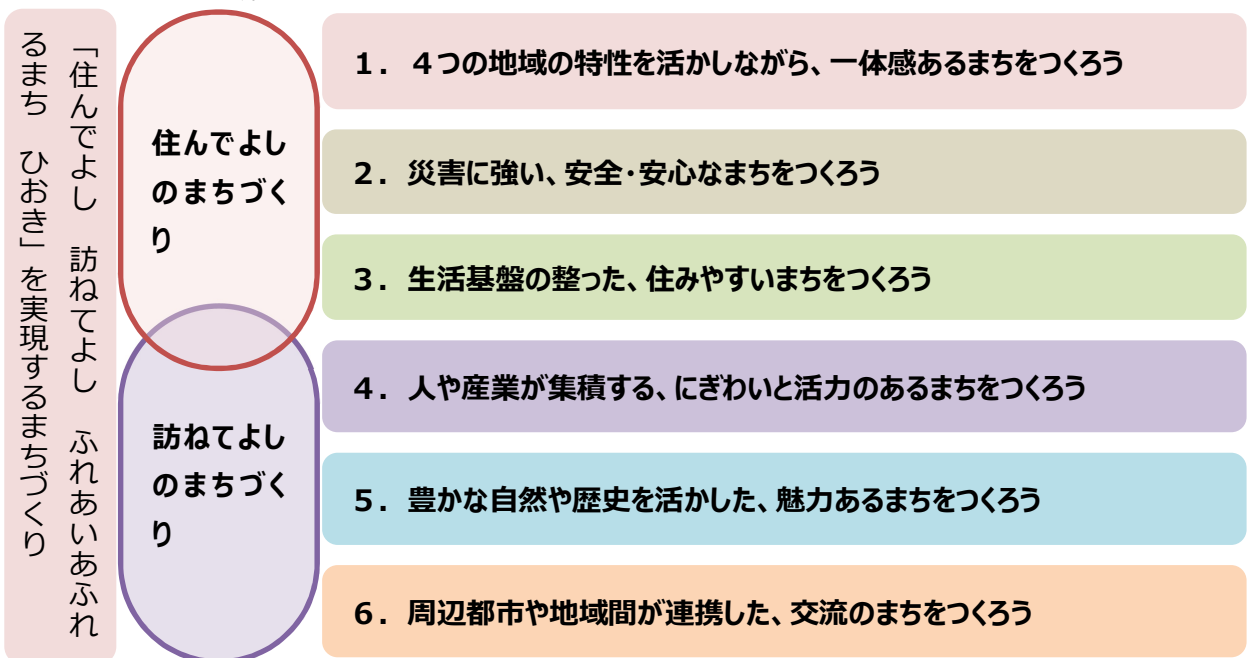
この将来都市像には、「住んでよし」「訪ねてよし」という、居住者と来訪者の2つの視点からみた明確な目標となるキーワードが含まれています。都市づくりを取り巻く社会情勢の変化や、地域それぞれの魅力と課題、市民意向などを踏まえつつ、「住んでよしのまちづくり」「訪ねてよしのまちづくり」をまちづくりの目標とし、2つの観点からまちづくりの方向性を定めることで、「住んでよし 訪ねてよし ふれあいあふれるまち ひおき」を実現するまちづくりを進めます。

2) 都市づくりのテーマ

都市づくりのテーマは、将来都市像の実現に向け、日置市の現況や市民意向、都市づくりの課題を踏まえ、次の6つのテーマを定めます。

将来都市像 まちづくりの目標

都市づくりのテーマ



1. 4つの地域の特性を活かしながら、一体感あるまちをつくらう

【都市づくりの課題】

- ・本市は4町が合併して誕生しており、市全体で一体感のある都市づくりを進めることが必要
- ・総人口は緩やかな減少傾向にあり、総人口40,000人の維持に向けた各種取り組みの継続が必要
- ・伊集院地域は人口が増加傾向にあるが、東市来、日吉、吹上地域では減少傾向にあり、将来の人口規模に見合ったまちづくりが必要
- ・空き家の利活用など、転出の抑制や移住促進に向けた取り組みの継続が望まれる
- ・コンパクトな市街地形成のための規制・誘導や限られた土地の有効活用、無秩序な宅地化の抑制などによる、適切な居住の誘導が望まれる

2. 災害に強い、安全・安心なまちをつくらう

【都市づくりの課題】

- ・地震や火山噴火などの大きな被害となり得る災害の懸念があり、各種災害に対応した環境整備が必要
- ・近年大雨・洪水による床下浸水の被害が生じているほか、漏水等のみられる危険ため池があり、地域状況に応じた対策が必要
- ・避難路や避難場所を充実させて欲しいとの市民の声があり、適切な対応が必要
- ・公共施設の耐震化や狭隘道路の解消など、災害に強いまちづくりの展開が必要

3. 生活基盤の整った、住みやすいまちをつくらう

【都市づくりの課題】

- ・県都鹿児島市に隣接し、ベッドタウンとしても発展しており、良好な住環境の確保に重点を置いた整備が望まれる
- ・騒音被害など用途の混在による生活環境の悪化が懸念され、適切な土地利用の誘導が必要
- ・狭隘道路や慢性的な交通渋滞の解消のため、計画的な道路網の構築が必要
- ・水道未普及地域の解消や公共下水道の整備など、生活基盤の整備が必要
- ・庁舎や学校など、公共施設の計画的な維持管理や建て替え・再編と活用方策の検討が必要
- ・高齢社会に対応した、高齢者が安心して暮らせる環境整備が必要
- ・子育て世代のニーズに対応した通学路など子どもの安全確保、身近な公園の整備が望まれる

4. 人や産業が集積する、にぎわいと活力のあるまちをつくらう

【都市づくりの課題】

- ・伊集院地域では、徳重土地区画整理事業等により新たな都市空間が整備され、周辺地域とともに市の顔となるにぎわいある都市空間の整備が必要
- ・東市来地域では、空き店舗の増加など中心商店街の低下が懸念され、活性化につながる取り組みが望まれる
- ・日吉地域では、公共施設の集積する地域の中心地はあるが商業・サービス施設の集積促進が課題
- ・吹上地域では、道路整備や空き家対策などによる中心地の形成が必要
- ・徳重工業団地を除く4ヶ所の工業団地は全て埋まっており、企業の立地需要への対応や雇用の場の確保が望まれる
- ・農業生産基盤整備により優良農地が確保されており、継続が望まれる
- ・遊休農地対策や市民農園が開設されており、今後も農地の流動化など柔軟な活用が望まれる

5. 豊かな自然や歴史を活かした、魅力あるまちをつくらう

【都市づくりの課題】

- ・妙円寺詣りなどの伝統行事、美山地区の薩摩焼の里や日本三大砂丘の吹上浜など、豊富な資源を活かした観光拠点づくりが望まれる
- ・JR伊集院駅は薩摩半島の西の玄関口・観光拠点としての活用が望まれる
- ・湯之元温泉や吹上温泉は周辺のまちづくりと一体となった観光資源化が望まれる
- ・棚田地域は固有資源としての保全と活用が期待される
- ・東シナ海への良好な眺望景観の保全や薩摩街道、旧薩摩街道などの歴史に配慮した景観形成が望まれる
- ・江口浜周辺はスポーツ・レクリエーション機能の集積がみられ、整備の促進と活用が望まれる
- ・吹上浜公園、健康交流館ゆ〜ぐる吹上、吹上浜サイクリングロードなどで、スポーツ合宿や各種大会が行われており、レクリエーション拠点としての整備充実が望まれる

6. 周辺都市や地域間が連携した、交流のまちをつくらう

【都市づくりの課題】

- ・鹿児島市に隣接するなど、通勤や通学において周辺都市とのつながりが深く、交通連携の強化が望まれる
- ・南九州西回り自動車道の延伸や美山パーキングエリアのインターチェンジ化などが実施され、広域交通の利便性を活かしたまちづくりが望まれる
- ・地域間の連携を強化するため、フルインターチェンジ化や各地域間のアクセス強化が望まれる
- ・市内の路線バス等は、高速バス、空港バスのほか、鹿児島市等と本市を結ぶ路線バスが運行されており、利用者増加の方策が必要
- ・コミュニティバスや乗合タクシーを導入し、中山間地域等での買い物や通院などの交通手段の確保に努めており、サービスの強化が望まれる
- ・コミュニティバスや乗合タクシーは地域ごとに導入されており、地域格差の解消が必要

3) 将来都市構造

(1) 将来都市構造の基本方針

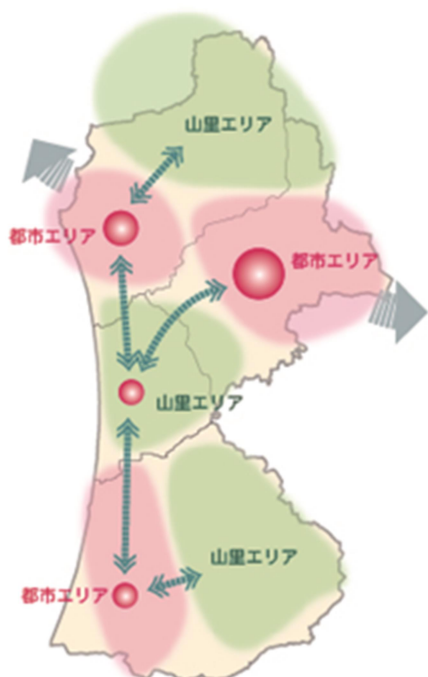
本市は平成17年に4町の合併によって誕生しました。現在の都市構造は、旧町の都市構造の上に成り立っています。旧町ごとの歴史や豊かな自然など地域の個性を活かしながらも、一体の都市として、それぞれが連携し、機能を補完しあう都市構造の構築が求められます。

また、少子高齢化・人口減少社会が到来し、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めることが重要であるという「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方が示されています。本市においても、少子高齢化、人口減少に対応するため、地域特性を踏まえつつ、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方を活かしたまちづくりが必要です。

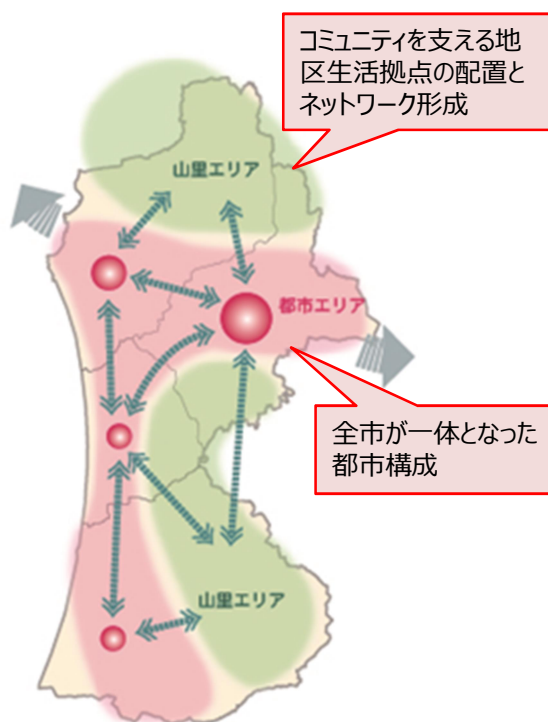
都市計画マスタープランでは、以下に示す都市構造の基本方針のもとで将来都市構造を設定します。

- 日置市全域を一体としてとらえる都市構造を設定します。
- 地域の個性を活かしつつ、周辺都市や各地域がお互いに助け合うネットワークが確保された都市構造を設定します。
- 地域特性を活かした拠点の配置により、「住んでよし 訪ねてよし ふれあいあふれるまち ひおき」を実現する都市構造を設定します。

現在の都市構成イメージ







将来目指す都市構成イメージ





(2) 都市構造の配置方針

目指すべき将来都市像や都市づくりのテーマを踏まえ、本計画における都市構造の構成要素として、都市の骨格を形成する軸や都市機能の充実を図る各拠点を決め、あわせて、地域の特性に応じたゾーンを設定し、各構成要素の配置の方針を示します。

軸		
名称	配置の方針	配置場所
広域軸 	<ul style="list-style-type: none"> 九州圏域や鹿児島市などの周辺都市と連携し、広域的な交流を促す軸として位置づけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 南九州西周り自動車道 ● 国道3号 ● 国道270号 ● JR鹿児島本線
広域間連絡軸 	<ul style="list-style-type: none"> 複数の広域軸を互いに結び、広域軸へのアクセスを補完する軸として位置づけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国道3号(伊集院)～伊集院IC ● 国道3号(東市来)～美山IC ● 国道270号(東市来)～美山IC ● 国道270号(日吉)～伊集院IC ● 国道270号(吹上)～松元IC ● 国道270号(吹上)～谷山IC
拠点連絡軸 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の各拠点と広域軸または広域間連絡軸を結び、交流を促す軸として位置づけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● まちなか拠点(伊集院)～広域間連絡軸 ● まちなか拠点(東市来)～国道270号
地域間連絡軸 	<ul style="list-style-type: none"> 都市形成ゾーンと山里共生ゾーンの間を相互に連携し、生活を支える軸として位置づけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市形成ゾーン～山里共生ゾーン

拠点		
名称	配置の方針	配置場所
まちなか拠点 	・各地域の都市活動の中心として、地域の特性に応じた都市機能の維持・集積を図ります。	●日置市役所周辺 ●各支所周辺
ふれあい拠点	・本市が持つ歴史文化や観光レジャーの資源を活用し、居住者や来訪者など、多くの人を楽しみ、交流ができる拠点づくりを図ります。	
緑のふれあい拠点 	・重平山の豊かな自然環境と、桜島、霧島などが一望できる優れた景観を活かし、本市の自然を体感し憩えるふれあい拠点づくりを図ります。	●伊集院森林公園
海のふれあい拠点 	・江口浜を中心とした周辺施設では、一体的な連携を図り、遊び、憩い、食の機能などを付加したふれあい拠点づくりを図ります。 ・吹上浜自然公園と、江口浜一帯では海浜の魅力を活用したスポーツやレジャーによる交流の活性化を図ります。	●東市来総合運動公園、遠見番山、こけけドーム、江口浜海浜公園、江口蓬莱館、江口浜 ●吹上浜自然公園
湯のふれあい拠点 	・由緒ある湯の町として、温泉街を中心に、その魅力の保全を図るとともに、その魅力を活用したふれあいの拠点づくりを図ります。	●湯之元温泉 ●吹上温泉
歴史文化のふれあい拠点 	・本市の魅力である歴史・文化の資源を保全するとともに、その魅力を活かした街並みの形成や、薩摩焼や祭りを通じた文化体験などを活用し、ふれあいの拠点づくりを図ります。	●美山 薩摩焼の里 ●大汝牟遅神社、伊作城跡、せつとべ（八幡神社等）
食のふれあい拠点 	・市民や来訪者が食を通じて農業にふれ、また生産者等と交流できる、食と農をテーマとするふれあい拠点づくりを進めます。	●江口蓬莱館、チェスト館、ふれあい飯牟礼館、城の下物産館、吉利物産店、かめまる館、ひまわり館、こけけ特産品販売所、おもいで館、藤元地区農産物直売所、直売所明るい農村

工業拠点 	・本市の産業を支える拠点として位置づけ、就業の場の確保を図ります。	●皆田工業団地、清藤工業団地、徳重工業団地、藤元工業団地、亀原工業団地
地区拠点 	・各地区の中心地として位置づけ、都市形成ゾーンと山里共生ゾーンとのアクセスを確保します。	●各地区公民館





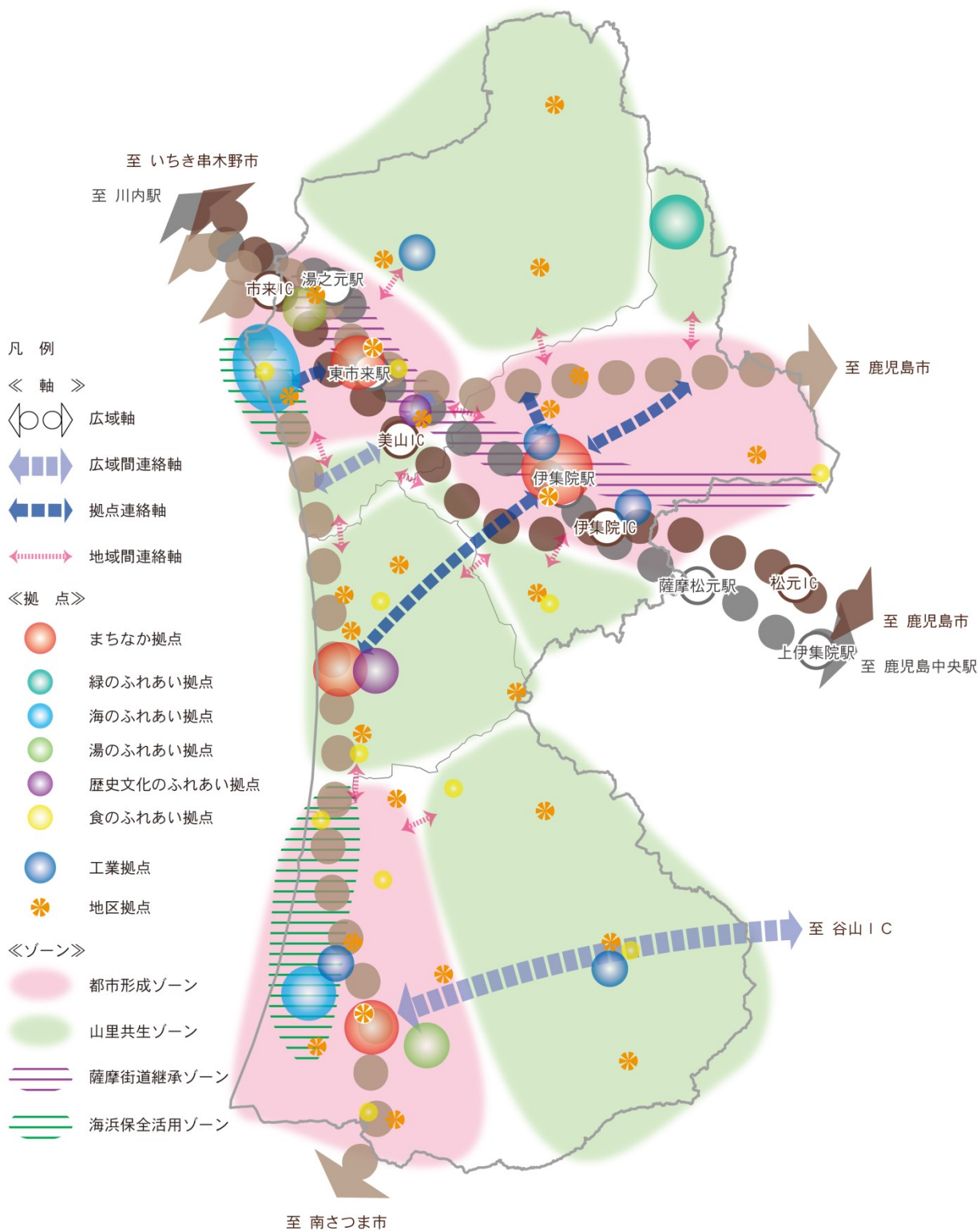
ゾーン		
名称	配置の方針	配置場所
都市形成ゾーン 	・都市活動の中心地として、都市機能の集積を図るとともに、人々が集い、にぎわいと活力のあるまちを目指します。 ・市民の居住の中心地として、安全性の高いまちの形成を図るとともに、利便性や快適性の向上など、市民ニーズに応じた暮らしの質の向上を図ります。	●東市来、伊集院、日吉、吹上の各地域の市街地部を含む都市的土地利用が図られた一帯
山里共生ゾーン 	・自然と人の生活が深くかかわりあい形成された山里環境の保全・活用を図ります。 ・都市形成ゾーンとのアクセス性を高めるとともに、集落拠点間のコミュニティネットワークを向上させ、暮らしの利便性の向上と、コミュニティの維持を図ります。	●東市来、伊集院、日吉、吹上の各地域の市街地部を除く、山間部や農地・集落など自然的土地利用が図られた一帯
薩摩街道継承ゾーン 	・歴史文化資源を保全するとともに、その魅力を活かした街並みの形成や交流の活性化を進め、次世代への継承を図ります。	●薩摩街道沿線を中心として、JR伊集院駅(薩摩半島西の玄関口)や美山薩摩焼の里、湯之元温泉地区などの歴史文化の継承に活用すべき拠点を含む一帯
海浜保全活用ゾーン 	・吹上浜一帯の海浜資源を保全するとともに、周辺施設との一体的な連携により魅力を倍増し、活性化を図ります。	●吹上浜一帯

図 現在都市構造



4) 将来フレームの設定

人口、産業、土地利用について、平成47年（2035年）を想定した将来フレームを設定します。

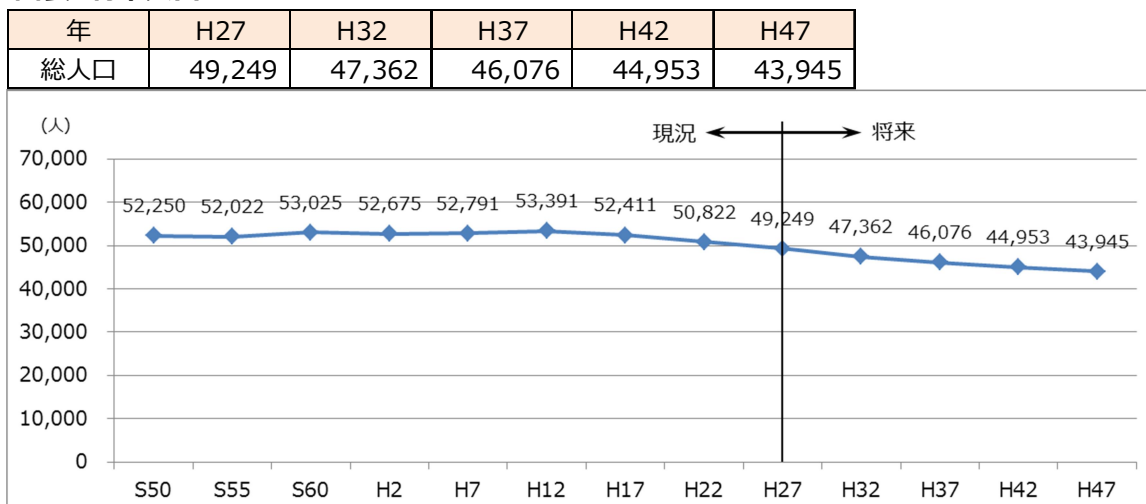
(1) 人口フレーム

本計画における人口の推計値は、「日置市人口ビジョン」との整合を図ります。

①総人口フレーム

日置市の将来人口は、日置市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく人口ビジョン^{※1}の目標人口と整合性を図るものとし、平成47年に約43,900人とします。

図表 将来人口

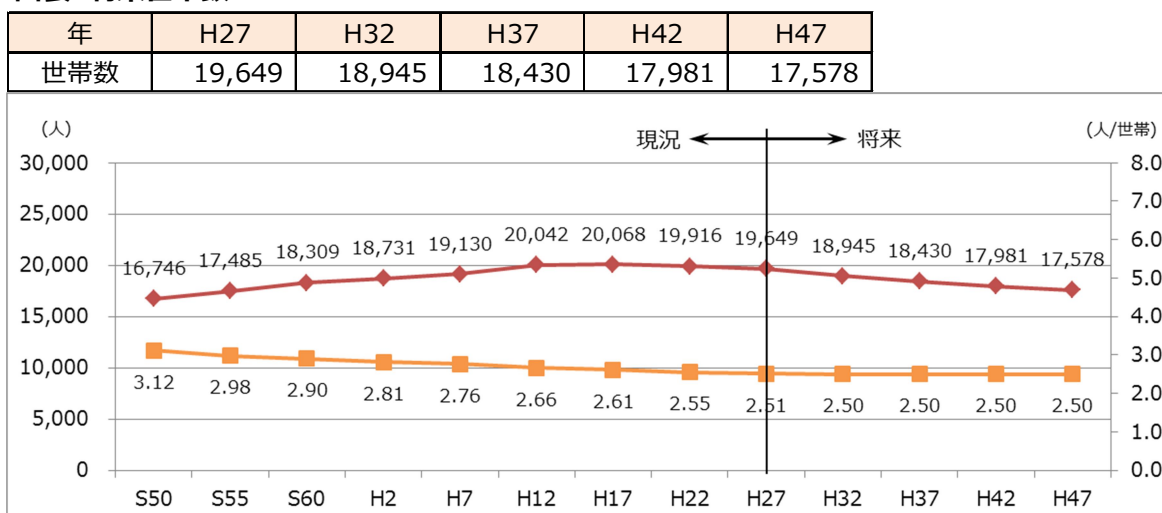


②世帯数フレーム

平均世帯人員の推移をみると、徐々に減少傾向にありましたが、近年は約2.5人/世帯に下げ止まっています。今後の子育て世代の定住促進施策などにより、2.5人/世帯を維持していくものとします。

このことから、世帯数は平成47年に約17,600世帯と想定します。

図表 将来世帯数



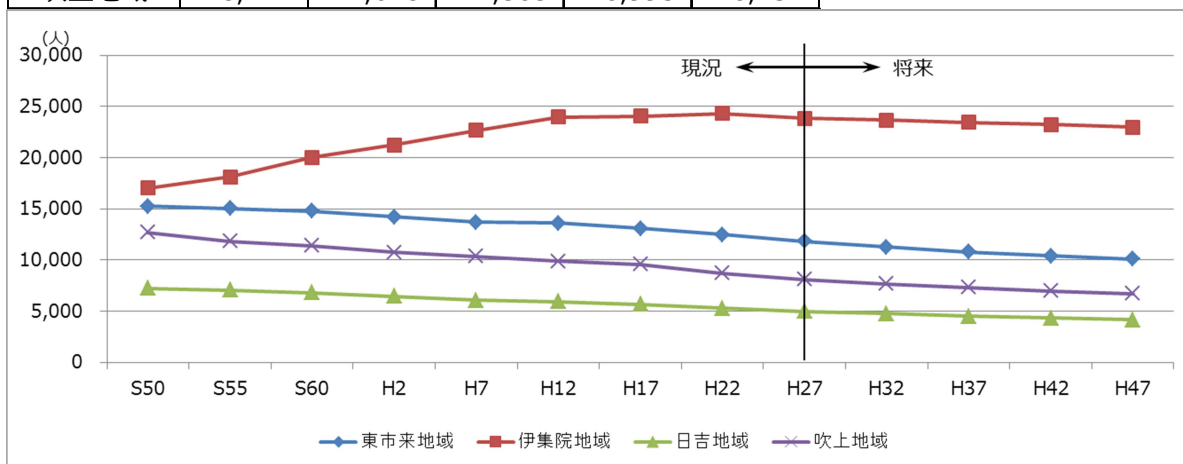
※1 日置市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく人口ビジョン： 日置市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年10月策定）の人口ビジョンでは、過去の趨勢からみた人口減少に、合計特殊出生率の上昇や定住人口の増加を加味し、平成72年（2060年）に40,196人と想定している。

③地域別人口フレーム

総人口と同様に、日置市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく人口ビジョンの算出方法を地域別に適用します。

図表 地域別将来人口

	H27	H32	H37	H42	H47
東市来地域	11,814	11,290	10,805	10,410	10,078
伊集院地域	23,841	23,648	23,457	23,226	22,971
日吉地域	4,990	4,746	4,511	4,324	4,159
吹上地域	8,117	7,678	7,303	6,993	6,737



※平成27年の人口は、人口ビジョン（平成27年10月策定）の推計値48,762人を地域別に配分したものであり、実績値とは異なります。

(2) 産業・土地利用フレーム

①住宅地

本市はベッドタウンとして発展を続けているだけでなく、湯之元第一地区土地区画整理事業の整備の進展やJR伊集院駅前の整備による拠点性の向上などの都市計画事業による効果もあり、今後も住宅地の需要は続くものと考えられます。しかし、市内の各地域で新築動向がみられることや空き家が目立ってきていることを踏まえると、無秩序な土地利用転換が進むことが懸念されます。このことから、一定の都市計画制限や未利用地の解消方策を検討し、各地域の中心部への住宅地の集約を促進し、良好な住環境の形成を図るものとしします。

②商業地

市全体の卸売り・小売店舗数は減少傾向にありますが、伊集院地域では大規模小売店舗の立地もみられます。また、観光入込客は増加傾向にあり、観光拠点における店舗等の立地需要が高まることも考えられます。ただし、居住者等の需要に応じた商業施設の立地が進むことを踏まえると、人口の減少が見込まれるなか、商業地の拡大の必要性は低いものと考えられます。今後は、各地域の市街地部や観光拠点での商業集積を促進するとともに、未利用地の有効活用や空き店舗の解消に取り組み、魅力的で利便性の高い商業地の形成を図ります。

③工業地

市内の工業地は、5ヶ所ある工業団地のほか、市内各地に点在しています。徳重工業団地を除く4ヶ所の工業団地は完売していますが、企業の立地需要は続くものと見込まれるため、今後は、企業立地のための適地選定や周辺の居住地域に悪影響を及ぼさない企業の選択が重要視されると考えられます。また、住居系土地利用と工業系土地利用の混在がみられる地域では、必要に応じて工場適地へ誘導するなど土地利用の整序を促進し、良好な生産環境及び居住環境の形成を図ることが必要です。このことから、需要動向を見極めながら、工業地の確保を検討していくものとします。



誘致企業

2. 分野別方針

1) 土地利用の方針

(1) 土地利用の基本方針

本市は、市域の半数以上を山林が占め、また丘陵上の傾斜地も多いことから、限られた土地での都市的土地利用を図る必要があります。また、鹿児島市の隣接市という地理的な要因もあり、市街地周辺部での無秩序な宅地化の進行により、中心市街地の空洞化が進んでいます。

このため、既存の市街地を中心に都市的土地利用の集積を進め、土地の有効活用を図ります。

自然的土地利用の中山間地では、農業生産基盤整備により優良農地の確保が図られていますが、農家の高齢化・後継者不足等による耕作がされない遊休農地の増加が問題となっています。農地と集落、それらを囲む森林は、国土の保全、水源の涵養、生態系の保全、良好な景観の形成、文化の伝承、農産物の供給など様々な分野に渡る機能を果たすため、本市の資源である集落や自然環境の保全・活用を図ります。

- 都市的土地利用は整備誘導、自然的土地利用は保全活用を図り、適切な土地利用を推進
- 用途混在や散漫的な小規模開発を解消し、人や産業が集積するコンパクトな市街地の形成
- 「住んでよし」の実現のため、日常生活圏を意識した土地利用の推進
- 地域の特性を活かした土地利用区分の設定

(2) 土地利用の配置方針

①商業・業務地

- ・JR伊集院駅周辺は、本市の中心市街地として商業・業務施設の集積を図り、利便性の高い都市空間の創出と魅力ある商業環境の形成を図ります。
- ・JR湯之元駅周辺は、豊かな温泉資源と古くからの街並みの雰囲気を残しながら、密集市街地の解消を図り、地域住民も観光客も安全安心に利用できる新旧一帯となった商業地の形成を図ります。
- ・JR東市来駅周辺は、空き店舗の活用などによる活性化につながる取り組みを進め、商業地としての機能を復元します。
- ・各地域の中心市街地、市街地周辺の道路沿道やインターチェンジ周辺、また、観光、レクリエーション等の拠点性の高い地区における商業・業務施設の集積を促進し、住む人、訪れる人の双方の魅力向上を目指します。

②住宅地

- ・コンパクトな市街地形成のための規制・誘導や限られた土地の有効活用、無秩序な宅地化の抑制などによる、適切な居住の誘導を図ります。
- ・快適な住環境の形成と住宅需要に対応するため、用途地域の見直しなどを適宜検討し、住宅地の適切な誘導に努めるとともに、公園、道路等の整った住環境づくりを進めます。
- ・住宅の老朽化や生活道路の未整備により、機能性、利便性、防災面で適正な居住環境が確保されていない地区については、公共空地を十分確保し、緑豊かな住環境の形成を進めます。
- ・高齢社会に対応した、高齢者が安心して暮らせる環境整備を推進します。
- ・空き家バンク事業の活用を継続して進め、空き家問題の解消を図ります。

- ・接道義務化などによる良好な住環境の形成が必要とされる一帯の地域については、都市計画区域または準都市計画区域の導入を進めます。

③工業地

- ・企業の立地需要に対応し、受け皿となる工業用地の確保や企業との立地協定を今後も進め、雇用の場の創出を図ります。
- ・地域に点在する工業用地は、近隣への騒音等に配慮し、操業環境の向上に努めます。

④公園緑地

- ・東市来総合運動公園、東市来運動公園、伊集院森林公園、伊集院総合運動公園、城山公園、妙円寺中央公園、日吉運動公園、山神の郷公園、吹上浜公園は、本市の主要な公園緑地として、積極的な整備及び活用を図ります。
- ・周辺施設との連携を図り、観光・レジャー・運動機能など各種機能の向上を図ります。
- ・市内各地に、市民の身近な憩いの場の創出を図ります。
- ・市街地内の社寺・境内や民有林等は、地域の緑豊かな景観を形成するとともに、斜面保護等の観点からも緑地の保全を図ります。また、道路沿道や敷地内の緑化などにより新たな緑の創出を図ります。

⑤田園居住地

- ・集落地と農用地を一体として田園居住地に位置づけ、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承、癒しや安らぎを与える等の多面にわたる機能の維持・発揮のための施策を検討します。
- ・集落地では、生活基盤施設の整備・改善とともに、公共交通の確保による利便性の向上を図ります。
- ・優良な農地や、景観的文化的にも重要な棚田は、農業施策との連携のもと、生産性の向上と保全に努めます。
- ・農業生産基盤整備が実施された農地及び今後実施が見込まれる優良な農地については、関係機関との連携により、農業振興地域制度や農地転用許可制度等との調整及び長期的視野に立った秩序ある土地利用を進め、優良農地の確保・保全に努めます。

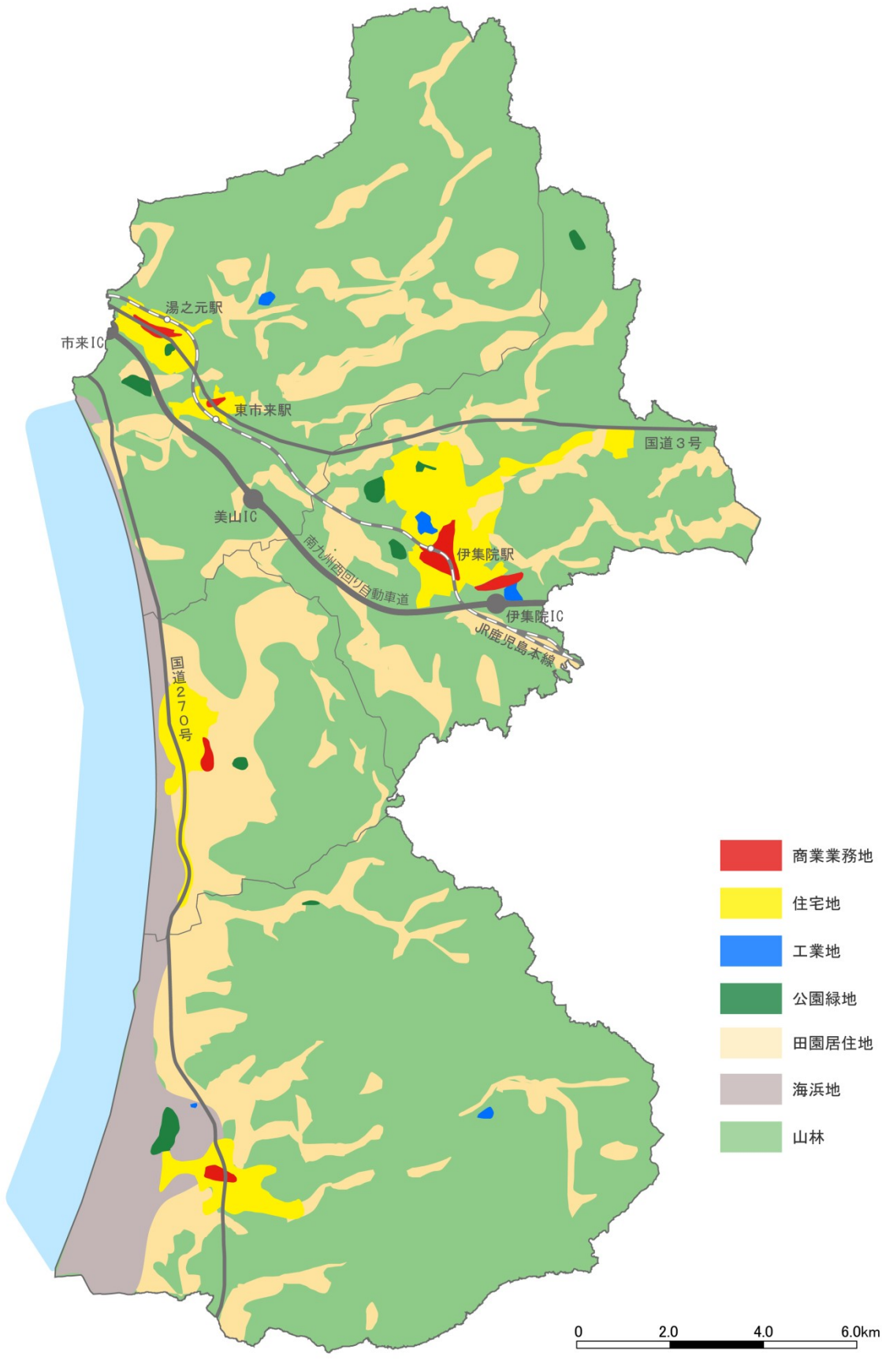
⑥海浜地

- ・吹上漁港から江口漁港にかけての海浜地を位置づけます。
- ・日本三大砂丘やウミガメの上陸地として優れた海浜地であり続けるために、今後も住民とともに保全活動が続ける保全エリアと、地域活性化のためのマリンスポーツのレジャー地としてのエリアを明確化させることにより、海浜地の保全と活用を図ります。
- ・自然公園区域内の砂丘上の保全林については、防災的、景観的、飛砂防備などにも重要な緑地であるため、保全を図ります。

⑦森林

- ・一団の森林を位置づけます。
- ・優れた自然景観地であり、また、災害防止、水源涵養、生態系保全などの様々な機能を持つため、自然公園法、森林法に基づき、環境の保全を図ります。

図 土地利用の方針



2) 拠点整備の方針

(1) 拠点整備の基本方針

本市の中心地となるJR伊集院駅周辺を中心拠点と位置づけ、にぎわいの創出、利便性の向上を図り、良好な都市空間づくりを進めます。一方、各地域では、地域拠点を位置づけ、生活利便性の向上を確保します。

広域的な利用がなされる運動施設やレジャー観光施設が点在するエリアを観光レクリエーション拠点に位置づけ、拠点内を有機的にネットワークさせることにより集客や利便性を高め、本市の魅力向上に努めます。

- 市の顔となるにぎわいのある都市空間づくり
- 各地域における商業・サービス施設の集積促進
- 市の固有資源（自然環境・歴史文化・施設）を活かした観光レクリエーション拠点づくり

(2) 各拠点の整備方針

【中心拠点】

既成市街地であるJR伊集院駅周辺を位置づけます。

○日置市の中心拠点にふさわしい多様な都市機能が集積した中心市街地の形成

商業・行政・福祉・医療などの施設が集積し、相互に連携することにより、機能の向上、相乗効果を目指した導入促進策を検討し、日置市の顔となる都市機能の利便を享受できる中心拠点の形成を図ります。

○歩いて暮らせるまちづくり

高齢者を含めた多くの人にとって暮らしやすいまちを目指して、様々な都市機能がコンパクトに集積し、アクセスしやすい「歩いて暮らせるまちづくり」「歩いて楽しいまちづくり」を、ユニバーサルデザイン^{※2}や本市の歴史文化の風情を感じさせる整備を推進します。

○まちなか居住の促進

JR伊集院駅、JR湯之元駅周辺の市街地においては、活性化を図る視点から、買い物客や観光客の回遊性向上のための整備や街並み整備などとあわせ、買い物、教育、医療・福祉、就業など、多様な都市機能の集積と利便性を高めます。

また、市街地内の空き家や未利用地については、流動化や住宅の確保など定住支援に努め、まちなか居住を推進します。

【地域拠点】

各地域の生活拠点となるべき、東市来支所、日吉支所、吹上支所周辺エリアを位置づけます。

^{※2} ユニバーサルデザイン：文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）。

○地域拠点の機能集約

東市来、日吉、吹上の各地域拠点では、行政施設、郵便局、医療、商業施設などの生活利便施設を集約し、身近な生活拠点としての機能維持を目指します。

○生活交通の確保

地域拠点や周辺の集落においては、不足する都市機能を中心拠点や鹿児島市内で補えるように、鉄道、路線バス、コミュニティバス、乗合タクシーなど、生活交通の確保を図ります。

【観光レクリエーション拠点】

湯之元温泉周辺、美山地区、江口漁港など、市北部の一带と、吹上浜公園から吹上温泉、健康交流館ゆ〜ぶる吹上の市南部の一带を位置づけます。

○複合型体験の提供

温泉、スポーツ、農林水産物、薩摩焼、観光農園など、遊び・食・体験を連携したゾーンづくりを進めます。

○ユニバーサルデザインを用いた拠点づくり

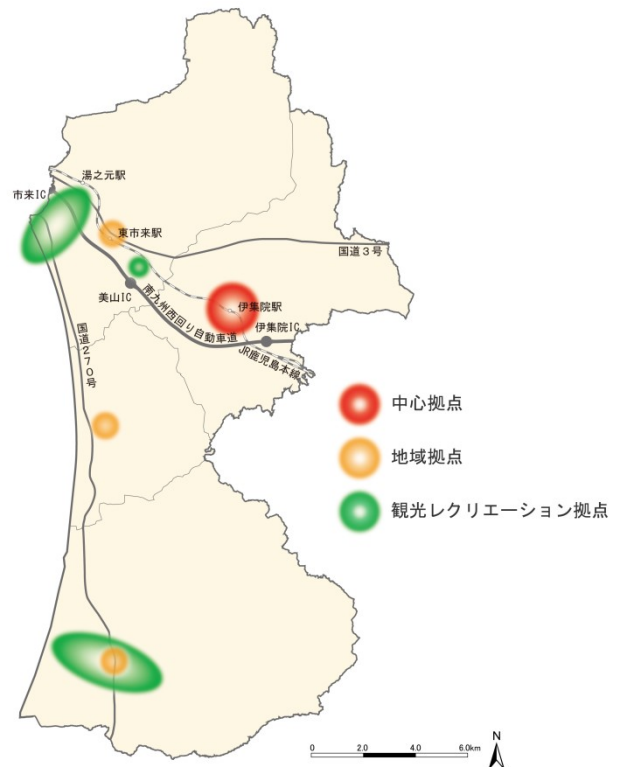
日帰り客はもちろんのこと、訪日外国人を含めた広域的な利用も考慮したユニバーサルデザインを取り入れたサインやサービスなどの充実を進め、だれもが旅行を楽しめる環境づくりを推進します。

○地域資源の積極的活用

美山地区については、緑豊かな自然環境と陶芸文化を活かした地域づくり、湯之元地区については、湯之元温泉街を活かした地域再生、江口漁港周辺については、地産の農林水産物を活かした食を通じての交流推進を連携し、観光レクリエーション拠点の形成を図ります。

また、吹上浜公園、さつま湖、健康交流館ゆ〜ぶる吹上、吹上温泉などの施設の連携を進め、スポーツイベントや大会の誘致などに取り組むとともに、吹上温泉の再生を図り、健康と憩いを主体にした観光レクリエーション拠点の形成を図ります。

図 拠点整備の方針



3) 都市交通の整備方針

(1) 道路整備の方針

【道路の基本方針】

県都鹿児島市や周辺都市を結ぶ広域的な道路ネットワークの強化を図るとともに、まちなか拠点や交通拠点を幹線道路で結ぶ拠点ネットワーク型都市構造の実現のための道路整備を図ります。中心市街地については、渋滞緩和につながるバイパス機能を有する環状道路等の整備を推進し、円滑な交通環境を確保します。

また、市街地と集落を結ぶ道路の整備により日常生活に必要な利便性を確保するとともに、市街地や集落などの生活の場においては、バリアフリー^{※3}に配慮し、安全・安心で魅力ある歩行環境づくりを進めます。

- 広域的な道路ネットワークの強化
- 都市の骨格となる道路の整備促進
- 渋滞緩和につながる環状道路等の整備の推進
- 市街地と集落を結ぶ道路の整備促進
- 安全・安心で魅力ある歩行者・自転車空間の確保

【各道路の整備方針】

① 広域道路

南九州西回り自動車道、国道3号、国道270号を位置づけます。

南九州西回り自動車道は、人やものの流れを活性化させる広域交通の幹線軸としての機能充実を図ります。美山インターチェンジは鹿児島方面のみのハーフインターチェンジであるため、今後フルアクセス可能なインターチェンジとしての整備を促進します。

国道3号、国道270号は、本市を縦貫する骨格軸であるとともに、鹿児島市、周辺市町との広域連携軸であるため、産業や観光の振興、定住化の促進などを目指して、利便性の向上・安全性の向上を図り、道路の拡幅や交差点改良等の整備を推進します。

② 広域間連絡道路

市内の骨格を形成するとともに、国道と各インターチェンジを連絡する路線を位置づけ、未整備区間の整備を進めます。

市街地内の通過交通と発生交通の分離を図り、市街地における渋滞解消を図ります。

③ 都市内連絡道路

広域間連絡道路を補完し、周辺都市や、中心市街地を連絡する以下の路線を位置づけ、未整備区間の整備を進めます。

市街地と集落地の連絡を円滑に処理する都市内の連絡道路として、既存道路の機能向上を含めた整備と維持管理の充実に努めます。

※3 バリアフリー： 障がい者を含む高齢者等の社会的弱者が、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障がいや、精神的な障壁を取り除くための施策、若しくは具体的に障がいを取り除いた事物及び状態を指す。

④歩行者・自転車空間

吹上浜を縦断し、東シナ海に沈む夕日など雄大な景色を楽しむことができる、全長23.9kmの自転車専用道路の「吹上浜サイクリングロード」（一般地方道加世田日吉自転車道線）と、薩摩藩の鹿児島城と肥後藩の熊本城を結び、江戸時代においては参勤交代にも使用された歴史ある街道である薩摩街道（県道徳重横井鹿児島線）を位置づけます。

吹上浜サイクリングロードは、江口浜海浜公園付近までの延伸を目指し、吹上浜に沿って自転車で安全に通行できる環境を整備することで、施設間を結ぶスポーツ・レクリエーションネットワークの形成を図ります。

また、海のルート、まちなかのルートである両路線を結ぶルートの検討を行い、自転車（徒歩）による回遊性の確保を目指します。

特に薩摩街道については妙円寺詣りのルートでもあるため、歴史を感じる統一した景観整備を今後も進め、本市の魅力づくりに役立てます。



吹上浜サイクリングロード

図 道路の整備方針



(2) 公共交通の整備方針

【公共交通の基本方針】

地域公共交通網形成計画（平成29年3月）に基づいて、市民、来訪者がともに利用しやすい公共交通の移動環境をつります。

市民の通勤・通学、企業活動に係る移動や高齢者等が安心して暮らせるような、日常生活に係る移動環境の利便性向上を図ります。

本市への来訪者が市内を円滑に移動できる環境の創出やアクセス方法に関する情報発信を行い、より多くの来訪者確保へとつなげます。

行政、交通事業者との連携のもと、公共交通に関する認知度向上のための施策や、市民を巻き込んだ地域全体で公共交通を守り・育てるという意識を醸成し、公共交通の利用促進を図り、維持します。

- 市民の安心・安全と交流を支える公共交通網の形成
- 来訪者が円滑に移動できる環境づくり
- 多様な関係主体の連携・協働による「公共交通に関する意識改革」の実行

【公共交通の整備方針】

①広域幹線

鉄道、路線バス（本市と鹿児島市、南薩、北薩を結ぶ路線バス）、空港バス、高速バスを広域幹線として位置づけます。

鉄道と周辺市を結ぶ路線バスについては、通勤・通学、観光移動等での他都市との広域移動を担う広域幹線の充実を図ります。

空港バスや高速バスについては、市内の拠点と鹿児島空港や県都鹿児島市を結ぶ移動手段として維持するとともに、市民の利用促進を図ります。

②市内幹線

路線バス（伊集院、湯之元、日置、伊作を結ぶ路線バス）を位置づけます。

市内の通学、地域間の移動を担う市内幹線として、路線バスの運行頻度は維持し、地域の移動やニーズにきめ細かく対応できるように路線バスの路線変更、ダイヤ変更を検討し、あわせて利用促進を図ります。

③地域内交通

コミュニティバス、乗合タクシー、公共交通空白地有償運送^{※4}、買い物ツアー、タクシーを位置づけます。

コミュニティバスと乗合タクシーについては、通学、通勤、買い物、通院といった日常生活のための移動を担う路線として利用します。また、隣接市や市内の他地域への移動のための交通結節点との連結も図り、車を利用しない交通弱者の移動手段となります。

公共交通不便地域においては、コミュニティバスや乗合タクシーの補完として、公共交通空白地有償運送や、グループタクシーなどの運用も検討します。

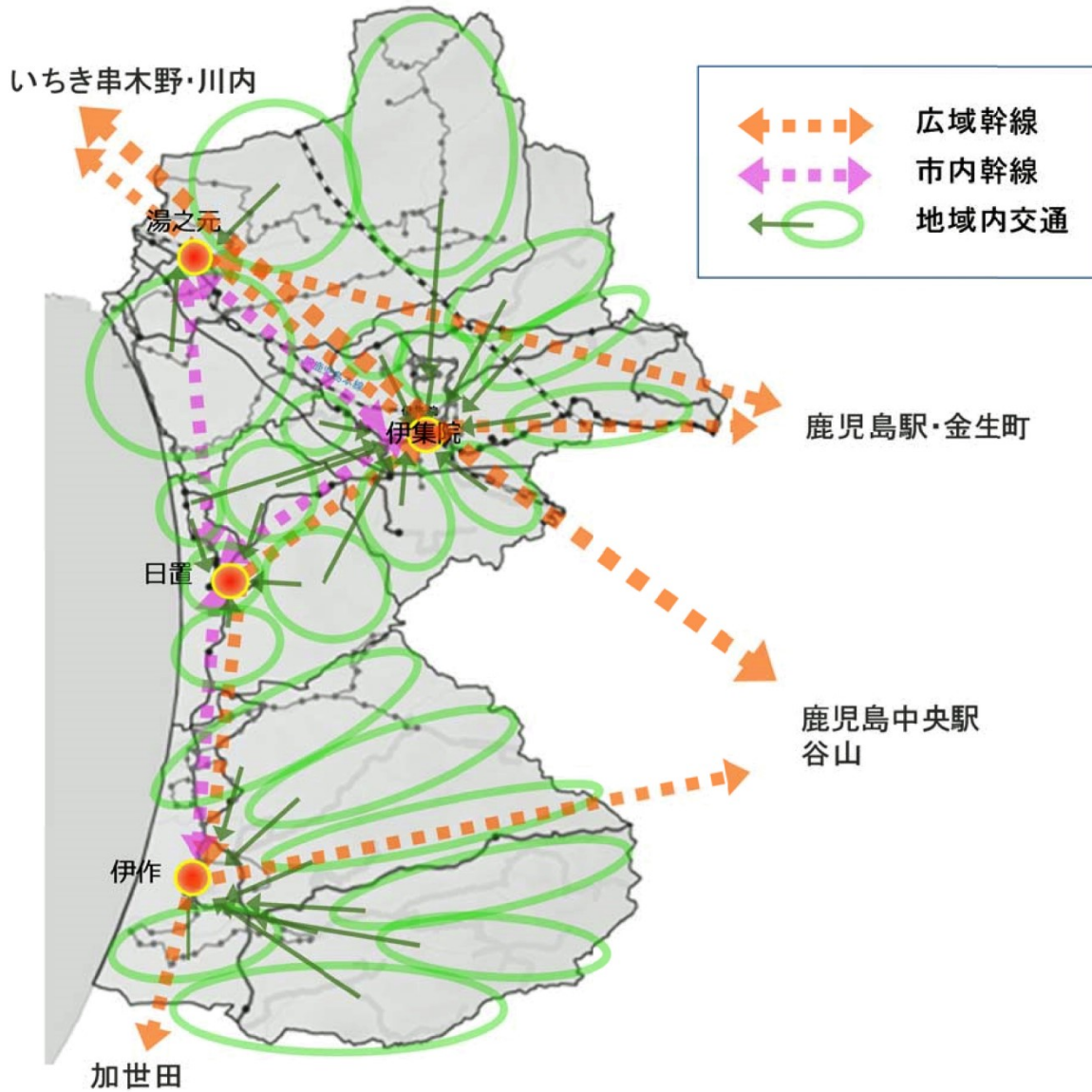
^{※4} 公共交通空白地有償運送：バスやタクシーなどの公共交通が十分でない地域で、NPO法人や社会福祉協議会が地域住民に提供する運送サービス。

④その他

スクールバス・スクールタクシー、レンタサイクルを位置づけます。

小中学校の通学確保が必要な路線については、スクールバス・スクールタクシーの導入、観光客の端末手段としてレンタサイクルの導入など、実情に応じたサービスの検討を図ります。

図 公共交通の配置方針



出典：日置市地域公共交通網形成計画

4) 都市環境の整備方針

(1) 都市環境の基本方針

4町合併により誕生した本市は、各地域にそれぞれの運動施設や公園などがあります。今後、これらの施設を適切に維持管理していくために、公共施設等総合管理計画を踏まえ、個別施設等の今後の在り方を十分に検討の上、長寿命化計画（個別施設計画）の策定を進めるとともに、両計画に基づく公共施設等の適正管理の取り組みを着実に進めます。また、緑の基本計画の策定やPFI^{※5}事業の活用を検討し、公園緑地の適正配置と有効利用に努めます。

小規模な公園等については、廃止や集約による地域住民のニーズにあった公園の再配置を検討するとともに、ユニバーサルデザインの導入などを進め、地域に利用される公園づくりを進めます。

公園の維持管理や海浜地の美化作業では、ボランティア活動やアダプトプログラム^{※6}の導入を進め、住民参加を取り入れた美化の実行と啓発を目指します。

本市の自然環境や農空間は市民生活にうるおいと安らぎをもたらす資源です。白砂青松の砂浜が続く、日本三大砂丘の一つでウミガメの上陸と産卵が見られる貴重な環境を有する吹上浜、農業及び林業の生産の場としてだけでなく、国土や環境の保全、また、美しい景観形成などの多面的機能を有している農地や山林など、日置市固有の自然環境を次世代へ残す義務があります。

生活環境の改善、公共用水域の水質保全、快適な水環境の創出などの重要な役割を果たす下水道については、公共下水道事業の推進や農業集落排水施設の適正管理、合併処理浄化槽の設置促進などによる生活排水処理対策を進めます。また、上水道については、施設老朽化による劣化は市民生活に大きな影響を及ぼすため、施設更新を順次進めていきます。

- 公園緑地における適正管理の取り組みと、市民参加による維持管理手法の検討
- 豊かな自然環境や農空間の維持・保全と利活用の推進
- 地域固有の動植物の状況調査や、生物多様性の保全の検討
- 上下水道施設の老朽化対策及び水環境の改善

※5 PFI： Private Finance Initiativeの略であり、公共施設等の設計、設置、維持管理及び運営に民間の資金やノウハウを活用し、公共サービスを民間主導で行うことにより、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという手法。

※6 アダプトプログラム： 市民と行政が協働で進める清掃活動をベースとした美化プログラム。一定区画の場所を養子（Adopt）にみため、市民がわが子のように愛情をもって面倒をみて、行政がこれを支援する。

(2) 都市環境の整備方針

① 主な公園緑地

本市の主要な公園緑地である東市来総合運動公園、東市来運動公園、伊集院森林公園、伊集院総合運動公園、城山公園、妙円寺中央公園、日吉運動公園、山神の郷公園、吹上浜公園は、広域的な利用のなされる公園緑地の拠点として位置づけ、本市らしさを取り入れた積極的な整備及び活用を図ります。

街区公園等の小規模な公園については、地域の交流の場となるため、土地区画整理事業地や民間住宅開発地における適正な公園設置を進めていくとともに、同一誘致圏内の複数の公園で機能を分担させることや複数の公園の廃止や集約化を検討し、地域住民のニーズに合った公園緑地の再編に取り組みます。

また、既存公園のリニューアル時には、地域住民のニーズで多い「子供が安全に遊べて、高齢者の健康づくりに役立つ公園づくり」を目指すとともに、新規整備時は、借地公園制度^{※7}の導入や空き家・耕作放棄地の活用などを検討し、身近なオープンスペースの確保に努めます。

公園の維持管理については、シルバー人材センターの活用を図るとともに、住民参加型のアダプトプログラムの導入等による効率的な運用を進めます。

市街地内の社寺・境内や民有林等は、地域の緑豊かな景観を形成するとともに、斜面保護等の観点からも緑地の保全を図ります。また、道路沿道や敷地内の緑化などにより新たな緑の創出を図ります。

国の天然記念物であるヤッコソウ発生地については貴重種のため、周辺環境を崩すことのないよう保全を図ります。

② 水辺環境

東シナ海に面した弧状の砂丘海岸地帯やさつま湖及び県立自然公園区域を水辺環境と位置づけます。

吹上浜については、海砂採取の適正化や養浜の保全に努めます。

また、美しい白砂青松の景観保全やウミガメ産卵地としての稀少種の保護のための美化保全活動を推進するとともに、水辺環境を楽しめるレジャー・レクリエーション空間整備との共存を図ります。

③ 田園環境

農用地とその周辺の集落を田園環境と位置づけます。

田園は、ふるさとの原風景として安らぎを与える要素となっています。また、雨水の貯水、河川への雨水の流入などを抑制する機能等、自然災害防止の面からも重要な役割を担っています。そのため、無秩序な宅地開発の抑制と市街地への誘導を進め、田園環境の保全を図ります。

特に、ほ場整備など農業生産基盤整備が実施された優良な農地については、関係機関との連携により、農業振興地域制度や農地転用許可制度等との適正な調整及び長期的視野に立った秩序ある土地利用を進め、優良農地の確保・保全に努めます。

また、遊休農地や耕作放棄地を防止するため、担い手農家への農地の集積・集約化と新規就農者の育成を含めた活用を進めるとともに、身近な農業体験の仕組みづくりを目指します。

^{※7} 借地公園制度：公園が不足する地域にレクリエーションの空間を確保するため、市が土地所有者から無償で土地を借り受けて、公園を開設する制度。

④山林自然環境

本市の約6割を占める森林地域を山林自然環境と位置づけます。

森林の持つ多面的な機能（水源涵養・災害防止・快適環境形成・保健レクリエーション・生物多様性保全・木材等の生産）を総合的に発揮できるよう、必要な森林の確保と整備を図ります。

⑤上下水道

「鹿児島県生活排水処理施設整備構想（鹿児島県）」「一般廃棄物（生活排水）処理基本計画（日置市）」に基づき、総合的な生活排水処理対策に関する調査研究を進め、計画的な整備を図ります。

伊集院地域の中心市街地を主とした計画処理区域(577ha)が設定されている公共下水道及び永吉地区の農業集落排水については、整備完了を目指し、完了後は下水道の管路更生や終末処理場の設備更新などの維持管理を推進します。

その他の地域については、合併処理浄化槽設置事業を推進し、生活排水の混入による水質汚濁などの防止を図ります。

上水道については、施設の劣化状況の把握のもと、施設整備の計画的な更新を進め、安全な水の供給に努めます。



伊集院総合運動公園

5) 景観形成の方針

(1) 景観形成の基本方針

本市は多くの景観要素を保持しています。それらの景観要素を魅力向上させることにより「日置市らしさ」を感じる景観づくりを推進します。

本市の玄関口であり、かつ都市活動の中心地であるJR伊集院駅を中心としたまちなかの景観の整備や、湯之元温泉や吹上温泉では歴史と風情を感じる温泉街の街並みづくり、薩摩焼の里、薩摩街道などの歴史文化を守り受け継ぐ街並みづくりなどにより、本市の魅力の創出を図ります。

市北部に連なる矢岳・中岳・重平山の山並みや、伊集院森林公園・遠見番山から望める良好な眺望、中山間地域に点在する棚田の景観、ふるさと感じさせる農地と集落が一体となった田園景観、日本三大砂丘かつ渚百選に認定された吹上浜の美しい海岸線の景観など、これら美しい自然景観の保全活動に努めます。

- 日置市らしさを感じる景観づくり
- にぎわいの生まれる温泉街の街並みづくり
- 地域の歴史文化を守り受け継ぐ街並みづくり
- 豊かな自然や街を見渡す眺望景観の確保
- 環境保全活動の取り組みによる田園集落や吹上浜の景観保全

(2) 景観形成の整備方針

①顔となる景観

徳重土地区画整理事業等により新たな都市空間が整備されたJR伊集院駅前では、本市の顔となるにぎわいある都市空間の整備を進め、訪れる人に日置市を印象づけ、住む人にはふるさと感じさせる景観づくりを進めます。

②湯の景観

湯之元温泉は、温泉場周辺の環境整備とあわせ、にぎわいのある温泉街の街並みづくりを進めます。

吹上温泉は、西郷南洲翁来遊の碑などの歴史文化資源の散策ルートとあわせた周辺整備を行います。

③歴史文化の景観

伝統行事や芸能の残る主要な社寺、城跡、薩摩焼の里、薩摩街道を位置づけます。

住む人、訪れる人が歴史・文化に親しめる環境を創出するため、歴史的な街並み保存や建物の保全に努めるとともに、その周辺景観の整備・誘導を図ります。また、市民の協力を得て、地区計画や協定などを検討し、塀・生け垣・建物意匠などの統一と調和を図り、美しい街並みづくりに取り組みます。

また、案内板や看板の整備など本市にふさわしい、景観に配慮したサイン計画も検討します。

④緑の景観

矢岳、中岳、重平山、高倉山、矢筈岳、諸正岳などの豊かな自然や、見晴らしの良い眺望場所である伊集院森林公園、遠見番山、棚田を位置づけます。

海や山々を見下ろせる眺望場所の整備を行うとともに、美しい自然景観である山々や棚田の保全を図ります。

⑤田園集落の景観

集落、農地が一体となったエリアを位置づけます。

近年、問題である空き家や耕作放棄地の増加は景観的・衛生的にもマイナス要因のため、グリーン・ツーリズム^{※8}、移住促進、新規就農者の育成などの活用方策を検討し、生きた田園集落の景観を守ります。

⑥水辺と砂丘の景観

吹上浜やさつま湖を含む海浜地一帯を位置づけます。

吹上浜は、白砂青松の日本三大砂丘の一つであり、その海岸線は日本の渚百選にも選定されており、砂丘の保全と後背地の保安林の保全を図ります。

吹上浜クリーン作戦や自治会の愛護作業など、様々な環境保全活動を今後も継続して取り組み、ウミガメの上陸するうるおいある水辺の景観を次世代に継承します。

また、市民活動を巻き込むことにより自然環境保全への意識啓発を行います。



吹上浜

※8 グリーン・ツーリズム： 緑豊かな農山漁村でゆっくりと滞在し、訪れた地域の人々との交流を通じて、その自然、文化、生活、人々の魅力に触れ、農山漁村で様々な体験などを楽しむ余暇活動のこと。

図 景観形成の方針



6) 防災の方針

山間地や河川、海岸周辺では、治山治水事業の推進による自然災害の防止を図ります。また、防災ハザードマップを活用し、土砂災害危険箇所や浸水の恐れのある区域を市民に周知するとともに、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の周辺では災害防止対策や宅地化の抑制に努めます。

市街地では、地震や火災に対して、建築物の不燃化や耐震化の促進、避難場所や延焼遮断の役割を担うオープンスペースの確保と避難路の整備を図るとともに、浸水被害や家屋倒壊などの被害をもたらす風水害に対して市民への情報提供や必要な対策を進めていきます。

また、風水害、地震・津波災害、火山災害など様々な災害に対応して、予防、応急、復旧・復興の各段階で必要な対策を実施するため、日置市地域防災計画を随時更新するとともに、災害時にはその適切な運用を図ります。

- 治山治水事業の推進
- 災害危険箇所の周知及び宅地化の抑制
- 建築物の不燃化・耐震化と、建築物災害の防止対策の促進
- 災害時における情報インフラ整備の検討
- 日置市地域防災計画の更新と適切な運用



消防署